

II. 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略編

第1節 第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

本市では、平成28（2016）年3月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）や国、県の動きを踏まえながら、糸満市が抱える地域課題の解決にむけた地域戦略として「糸満市総合戦略」を策定しました。この戦略の対象期間は令和2（2020）年度で終了しますが、法の目的である「少子高齢化の進展に的確に対応」、「人口減少に歯止めをかける」、「東京圏への人口の過度の集中を是正」を念頭に置き、引き続き効果的な施策を進める必要があります。本市では第5次糸満市総合計画「基本構想」で位置付けた将来像の実現にむけた取り組みを進めるにあたり、本市におけるまち・ひと・しごと創生について各種施策を推進するため、新たに「第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

本戦略は、「糸満市人口ビジョン」（※1）で掲げた市の人口維持・増加に着目して、第5次糸満市総合計画「基本計画」で位置付けられた施策の中でも、「子育て支援」、「雇用創出」、「交流・定住促進」など、重点的に進める取り組みに特化するものとします。策定にあたっては、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」および沖縄県の「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を踏まえつつ、「第5次糸満市総合計画」と連携した目標を定めました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人やモノの移動が制限される中で、感染対策としての新たな生活様式や価値観の広がりにより、地方移住への関心の高まりやテレワークなど、アフターコロナ・ウィズコロナを見据えた地域づくりの機運が高まっています。

さらに、令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル田園都市国家基本方針（以下「基本方針」という。）において、2024年度までに地方創生の基本的方向を定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示するデジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）を策定するとともに、地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂することが示されています。

今後は、デジタルの力を活用しつつ、新たな地域課題の解決・魅力向上の取り組みの更なる推進が求められています。

（※1）糸満市人口ビジョン...本市における人口の現状分析および人口に関する市民等の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。対象期間は令和42（2060）年までだが、第5次糸満市総合計画「基本構想」の策定にあわせて、令和2（2020）年に時点修正した。

第2節 総合戦略の計画期間

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、糸満市人口ビジョン（令和2年時点修正）の目標人口を達成するための短・中期的な計画であることから、その計画期間を令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

第3節 計画の推進について

第2期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、第5次糸満市総合計画をはじめ、市の各種計画と連携し、取り組みを進めていくものとします。進捗管理については、総合計画における進捗管理と連動させ、数値目標や重要業績評価指標（KPI）（※2）について毎年度の進捗確認を行い、PDCAサイクルを推進していきます。

（※2）重要業績評価指標／KPI＝Key Performance Indicator。目標を達成するための重要な評価指標のこと。

第 4 節 第 2 期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略が目指す社会

(1) 基本姿勢

総合戦略は、国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「まち・ひと・しごとの創生にむけた政策 5 原則」を踏まえ、以下のとおり実施していくものとします。

第 2 期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本姿勢

基本姿勢	内 容
①自立性	市・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
②将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来にむかって、構造的な問題に積極的に取り組む。
③地域性	地域の強みや魅力をいかし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
④総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
⑤結果重視	施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 基本目標の設定

第 5 次糸満市総合計画で位置付けた将来像および人口ビジョン（令和 2 年時点修正）で示した将来人口展望を実現するために、第 2 期糸満市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

- | | |
|--------|--------------------------|
| 基本目標 1 | 若者や子育て世代の希望がかなうまち |
| 基本目標 2 | 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち |
| 基本目標 3 | まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち |



第5節 基本目標

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち

【基本的方向】

出生数の維持には、結婚・出産・子育てに関する意識が関わります。本市の婚姻件数（人口千人あたり）は、平成25（2013）年度の5.5から平成30（2018）年度には5.4と減っています（人口動態統計年報より）。市が実施した市民意識調査でも、「結婚したいと思う」と答えた市民の割合は、平成27（2015）年度の73.3%から令和元（2019）年度には57.2%と16.1ポイントの大幅減となっており、今後が懸念されます。また出生の動向としては、合計特殊出生率は比較的高いものの、出生数は減少傾向にあります。「子どもを産み育てる人が増えるために効果的な取り組み」の市民意識調査から、医療費など経済的な支援、保育サービス等・教育の充実、そして子育てしやすい社会などへの要望が浮かびあがっています。

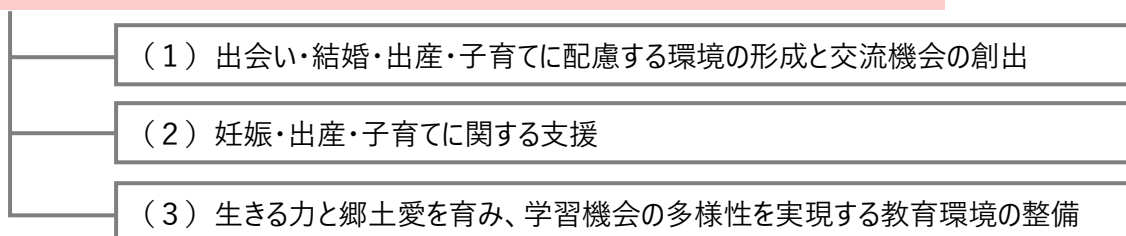
出会い・結婚・出産に関する意識の変化には、社会構造やライフスタイルの多様化、経済的負担感など、さまざまな要因があると考えられます。こうしたことは個人の意思に基づくものであることを念頭に置き、それぞれの結婚に対する価値観を尊重しながらも、結婚を望む人を地域全体で後押ししていく取り組みが重要です。

従って、企業や事業所等含めた地域社会全体で、出会い・結婚・出産・子育てに関する望みをかなえることができる環境づくりに取り組みます。また、結婚して家庭を持ち、将来子どもを持ちたいと考えている方々の経済的負担の軽減についても、これまでの取り組みの効果を検証しつつ、継続して取り組みます。

地元で愛着を持つ地域の担い手づくりにむけては、学校・家庭・地域がさらに連携を強化することで、児童生徒がよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育み、自己の将来を見通した持続可能な社会の創り手となるように教育環境の整備・充実に推進します。また、育った若者たちが地域で住み続けていくための支援も強化します。

【施策の体系】

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち



【数値目標】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
「結婚したいと思う」と答えた市民の割合 [%]	57.2 (※R元年度)	65.0
15～39歳の転入超過人数（累計） [人]	—	500

基本目標 2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

【基本的方向】

若者や子育て世代も安心して働けるしごと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められています。また、市外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じ、その経験をいかすために戻ってくるためには、安定した雇用が必要となります。市民意識調査において「新たに就業または転職する場合糸満市で働きたい」と答えた市民の割合は、43.5%（平成 27（2015）年度）から 56.9%（令和元（2019）年度）と 13.4 ポイントの改善が見られますが、一方で市外で働きたい理由の最多は「より高い賃金を得るため」（55.6%）となっており、収入面に課題があることがわかります。

本市産業は、基幹産業である農業・水産業に加え、市場を中心とした沖縄らしさの色濃い旧市街地、埋立地に展開する新市街地では、立地の良さをいかした商工業も集積しています。地域の生産物をいかした道の駅いとまは、「道の駅ランキング 2019」（旅行サイト「トリップアドバイザー」調べ）で全国トップを獲得する人気を誇っています。また平和学習で訪れる観光客も多く、魅力的な観光資源になりうる有形無形の文化遺産も市内随所に存在しているなど、高いポテンシャルがあります。

そこで、既存産業の振興や企業誘致等を通じて、新たな産業創出による雇用の創出とともに、企業・事業所による雇用環境改善に取り組みます。

雇用の新たな受け皿となる産業創出として、水産物地方卸売市場の移転に伴う水産物流通・加工業等の発展を促進します。また、国際物流特区の対象地区および情報通信産業振興地域の対象地区であることを広く周知し、関連企業の誘致を促進していきます。

国内外問わず、IT 技術を活用した産業高度化、新ビジネス創出や利便性・快適性の高い社会システムの構築など社会のさまざまな場面での IT 技術・イノベーションの効果的な活用が進んでいます。市内産業への IT 技術の活用や、企業への IT 導入・利活用促進に取り組みます。

【施策の体系】

基本目標 2 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

（１）まちの特性をいかした産業の振興

（２）働き方の多様性に対応した雇用・労働条件の向上による担い手の確保

（３）新たな技術や専門人材を活用した産業の振興

【数値目標】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
「新たに就業または転職する場合糸満市で働きたい」と答えた市民の割合 [%]	56.9 (※R 元年度)	60.0
新規創業・進出企業数 [社/年]	112	118

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち

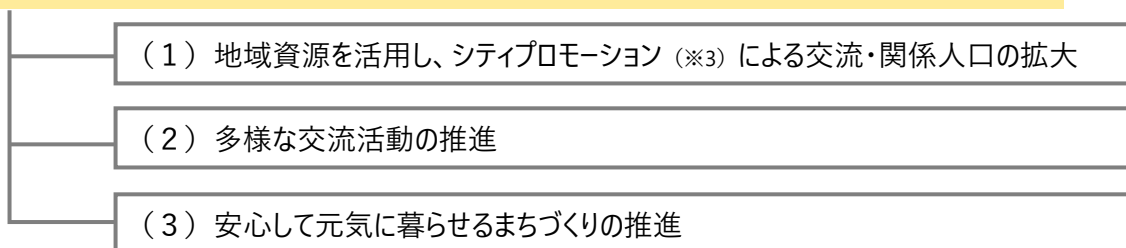
【基本的方向】

市民意識調査において、糸満市が「住みよい」と答えた市民の割合は、74.7%（平成27（2015）年度）から80.3%（令和元（2019）年度）と5.6ポイント増の改善が見られるものの、「概ね5年以内に転居予定」と「将来的には市外へ転居したい」を合わせて26.5%が転居の意向を示しています。その理由は「通勤・通学が不便」（32.1%）、「買い物等の日常生活が不便」（21.1%）となっており、日常生活の利便性に関わる移動の課題と併せて、雇用拡大や高等教育の機会提供等に課題があることが分かります。一方、都市の魅力度ランキングでは糸満市の魅力度の伸び率が全国1位となる（ブランド総合研究所、令和2（2020）年）など、注目が高まっているところです。

そこで、選ばれる地域づくりを目指し、多種多様な地域資源（まちの魅力）を磨き上げ、魅力を高めることで、本市の知名度・好感度の向上を図ります。糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」とその周辺地域の連携を促進し、情報発信を強化することで、来訪者の地域内での回遊性を高め、本市の魅力を体験する機会を増やします。また、各種イベントのプロモーション連携・強化を図り、ふるさと納税の取り組みと相乗効果を生むような首都圏へのアプローチを推進します。さらに、「平和」、「スポーツ」、「レジャー」などの多様な資源を通じて「訪れたいくなるまちづくり」を推進し、市内外の関係者・団体と連携しながら、国内外にむけて市の魅力を積極的に発信することで交流人口（※1）・関係人口（※2）の拡大を図ります。あわせて、住み続けたいくなる安全で暮らしやすいまちづくりのため、自治会や各種団体等と連携して地域課題解決に取り組みます。またこの取り組みを通じて、将来の「地元」を担う人材を育成する体制づくりを図ります。

【施策の体系】

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち



【数値目標】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
糸満市を住みよいと感じている市民の割合 [%]	80.3 (※R元年度)	85.0

（※1）交流人口…観光などでその地域に訪れる人々。対になる概念として、その地域に住んでいる人々を指す「定住人口」がある。

（※2）関係人口…地域への関わりを持ち、多様な関わり方をする人々。地域にルーツを持つ人や熱いリピーターなど。

（※3）シティプロモーション…地方自治体によって行われる地域のイメージを向上させるために行われる活動の総称

第6節 具体的施策および重要業績評価指標（KPI）

基本目標1 若者や子育て世代の希望がかなうまち

（1）出会い・結婚・出産・子育てに配慮する環境の形成と交流機会の創出

若者や子育て世代が、出会い、結婚、出産から子育ての各ライフステージにおいて希望をもって暮らしていくことができるように、その世代の価値観を尊重するとともに、働き方の見直しや交流機会、学習機会の創出、定住しやすい環境をつくるなど、個人では解決できない課題を地域社会全体で改善に取り組むことにより安心して活動できるまちづくりを推進します。

【具体的施策】

①働き方の見直しによる余暇時間の創出支援

働き方の多様化やグローバル化など社会の動きに応じた労働環境の充実を支援することにより、働く人の置かれた事情に応じて柔軟な働き方を選択できる社会を目指します。そのために、市内産業の担い手である企業・事業者等の生産性の向上や経営環境・労働環境の充実を支援することにより長時間労働の是正を促進し、従業員の余暇時間の創出への取り組みを支援します。

《具体的取り組みや事業》

- 市内経済団体、市内企業・事業者、市関係課による連絡会の開催
- ワーク・ライフ・バランスの周知

②多様な交流機会創出の支援

多様性への理解促進のための講座開催など関係機関との連携により出会いの機会創出を兼ねた取り組みを支援します。交流の場づくりとして各種施設の積極的活用、国際交流の推進、芸能交流・経済交流機会の充実に取り組みます。また、商工会や青年会議所などの各種団体と連携した異業種交流、研修会やセミナーなどの開催、まちづくりとの連携、異業種連携などさまざまな場面での連携強化を図ります。

《具体的取り組みや事業》

- 市関係課、各種団体による連絡会の開催
- 各種団体と連携した異業種交流、研修会やセミナーの開催
- 市民活動支援センターを軸とした交流促進



交流の場ともなる市民ワークショップ

③教育機関と連携した学習機会の拡充

市民一人ひとりがそれぞれの興味や関心、ライフスタイルに応じた学習に取り組み、生き生きとした豊かな人生を送ることができるよう支援するとともに、ICTを活用した取り組みなど中学・高校・大学や教育機関との連携も促進し、学んだ成果が市民同士の交流やまちづくりにいかせる「学び」と「活動」の循環型生涯学習の環境をつくれます。

《具体的取り組みや事業》

- 青少年センターでの児童生徒むけ講座の開催
- 子どもたちの自主活動への支援
- ICTを活用した取り組み
- 地域学校協働活動の推進
- 生涯学習支援センターによる市民講座の開催
- 生涯学習フェスティバルの開催
- 市民活動支援センター運営事業
- 包括連携協定等を活用した各教育機関との連携事業



糸満市生涯学習フェスティバル

④高校生、大学生、若者の地元定着の促進

本市の人口動態の特徴として、若い世代の転出超過が挙げられます。地方からの人口流出、少子高齢化対策として、地域の若者たちが持続可能な社会の創り手となるよう、学校、家庭、地域および関係機関との連携を推進しながら、次の世代へ糸満市のよさや地域アイデンティティを継承するとともに、自らが糸満市をかたちづくる担い手のひとりであるという意識の醸成に取り組みます。また、地域活動の担い手の確保と産業の担い手の確保の取り組みとして県外へ進学・就職した若者のUターンを促進するなど、若者の地元定着に取り組みます。

《具体的取り組みや事業》

- 市関係課、各種団体による連絡会の開催（再掲）
- 市民活動支援センター等と連携した地域活動・市民活動の支援
- 市民活動支援センターの機能強化
- 地域と学校の協働

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
若手経営者研修回数（累計）〔回〕	2	10
生涯学習支援センター等における活動者数〔人〕	21,972	24,000

(2) 妊娠・出産・子育てに関する支援

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、良質かつ適切な支援に取り組み、全ての子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりに努めます。

妊娠・出産・子育て期に即して最適なサービスを切れ目なく提供できる総合的な支援体制を整えるとともに、経済的な負担軽減を図り、子育て家庭が地域で安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

家庭と地域がともに教育力を高めることができるよう、企業・事業者、家庭、学校、地域、行政が一体となって子育てしやすい環境を整備するとともに、さまざまな課題を有する子育て家庭に必要な支援が行き届く体制を構築します。

【具体的施策】

①妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制の充実と経済的な負担軽減

妊娠・出産・子育て期を通して子育て家庭が地域で安心して子育てできるよう、包括的なサービスの提供、子育て中の親の孤独感・不安感の解消にむけた交流促進・相談体制を強化するとともに、妊産婦健診やこども医療費などの経済的な負担の軽減に取り組みます。また、家庭教育に関する情報発信・情報交換の場の提供、家庭における基本的生活習慣の形成、ブックスタートの推進などの家庭教育支援に取り組み、地域で子どもを育む環境づくりに取り組みます。

《具体的取り組みや事業》

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ●特定不妊治療費助成事業 | ●妊産婦健康診査事業 |
| ●未熟児養育医療費給付事業 | ●保育に係る出前講座の開催 |
| ●子育て包括支援事業（子育て世代包括支援センター） | |
| ●こども医療費助成の拡充 | ●こんにちは赤ちゃん事業 |
| ●親子健康支援事業 | ●養育支援訪問事業 |
| ●ブックスタート事業 | ●地域子育て支援事業 |
| ●多子世帯の保育料軽減 | ●子育てゆんたく会、夢実現親の学びあい事業 |

②多様な受け皿の確保

幼児・児童に関わる人材の確保・育成を推進するとともに、安心して子育てしやすい環境づくりや施設の環境整備に取り組みます。多様な受け皿の確保・充実を図るため、児童館等の子どもの居場所づくりや、保育施設の整備・改修を支援します。また、子育て支援にかかる人材の確保・育成、保育の質の向上、関係機関との連携強化を図ります。

《具体的取り組みや事業》

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| ●放課後児童クラブ事業 | ●児童センター管理運営事業 |
| ●地域子育て支援事業 | ●ファミリーサポートセンター運営事業 |
| ●すこやか館管理運営事業 | ●一時預かり事業 |
| ●施設型・地域型保育給付事業（こども園運営事業） | |

③子育てと仕事の両立支援

子育て家庭が安心して子育てと仕事に取り組める社会の実現を目指します。ワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりを促進し、子育て支援におけるパートナー（夫）の参加と育児休業取得推進のための市民への啓発活動など、労働・生活環境の充実支援に取り組みます。

《具体的取り組みや事業》

- 商工会、観光協会、市内企業・事業所、市関係課等による連絡会の開催
- ワーク・ライフ・バランスの周知（再掲）
- 育休取得推進のための周知活動
- 地域子育て支援事業（再掲）



男性もともに子育て（お父さんむけの子育て講習）

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
「子育てに不安が殆どない」と答えた人の割合（乳児・1 歳 6 ヶ月 児・3 歳児健診時アンケート） [%]	56.5 (※R 元年度)	60.0
教育・保育施設待機児童数 [人]	25	0

（３）生きる力と郷土愛を育み、学習機会の多様性を実現する教育環境の整備

近年、少子高齢化の進行、グローバル化や情報通信等の技術革新などが急速に進み、教育を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑・多様化しており、学校と地域社会との連携の重要性が指摘されています。「地域とともにある学校づくり」への転換を図り、学校・家庭・地域がさらに連携を強化することで、児童生徒がよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育み、自己の将来を見通した持続可能な社会の創り手となるように教育環境の整備・充実を推進します。

また、子どもの貧困対策や児童虐待防止などのきめ細やかな支援を行うことにより、地域全体で子育て家庭を見守り育てる環境づくりに取り組みます。

【具体的施策】

①地域と連携した郷土愛の醸成および時代の変化に対応した学力の向上

児童生徒が持続可能な社会の創り手となるよう学校、地域および関係機関との連携を推進します。また、児童生徒に「学びの基礎」の定着を図るため、着実な教育課程の実施を推進し、教育環境の整備に取り組みます。さらに、新たな社会に対応するための生きる力の育成に取り組みます。Society5.0（※1）にむけた人材育成や関係機関との連携によるキャリア教育支援、コミュニティ・スクールの推進および地域学校協働活動による学校を核とした地域づくりを推進し、地域との交流や地域人材・資源をいかした学校運営に取り組みます。

（※1） Society5.0...AI・ICT などを活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立させた新たな社会のこと。狩猟、農耕、工業、情報社会に続く、第５段階とされる。

《具体的取り組みや事業》

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置
- キャリア教育支援
- 地域学校協働活動の推進（再掲）
- 放課後子ども教室推進事業
- 学校 ICT 化の推進
- 地域学力向上支援事業
- 小中一貫教育の推進
- 幼児教育の推進
- 教員の負担軽減策による教育の質の向上
- ESD（持続可能な開発のための教育）の推進



わった一学校(コミュニティ・スクール)の案内

②貧困の連鎖を断ち切るための学習支援等の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化など子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、孤立感や子育てへの不安・負担感を持つ保護者、さまざまな課題を抱える子どもたちが増加する傾向にあります。子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、全ての子どもが健やかに成長するよう、良質かつ適切な支援に取り組み、さまざまな課題を有する子育て家庭に必要な支援が行き届く体制を構築します。地域主体の子どもの居場所づくりによる食事の提供・学習支援・キャリア形成支援、困窮世帯の保育・就学援助、青少年センターにおける教育相談、子どもへの貧困連鎖の防止にむけた就学援助などの体制充実を図りながら、要保護児童や要支援児童へのきめ細やかな取り組みを推進します。



糸満がじゅまる児童センター／糸満市青少年センター

《具体的取り組みや事業》

- 生活困窮世帯学習等支援事業
- 子どもの未来支援事業（地域主体の子どもの居場所づくりによる食事の提供、子どもの学習支援、キャリア形成支援）
- 関係機関（要保護児童対策地域協議会など）のネットワーク構築
- 青少年センターにおける教育相談
- 子どもへの貧困連鎖の防止にむけた就学援助
- 子育て包括支援事業（子育て世代包括支援センター）（再掲）
- 子ども家庭総合支援拠点事業

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
「全国学力・学習状況調査」における平均正答率（中学校）（※1）	C	B
地域学校協働活動推進員の人数 [人]	4	16

（※1）全国平均との比較... A：全国平均以上／B：マイナス5ポイント以内／C：マイナス5ポイント超

基本目標２ 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち

（１）まちの特性をいかした産業の振興

本市の特性をいかした持続的で魅力的な農業の振興を図り、高収益構造へ転換していくため、基盤となる土地や施設、技術の活用や担い手育成に取り組みます。また、県内唯一の第三種漁港を有する水産業拠点としての優位性をいかし、基盤施設の整備とともに資源管理型の生産技術向上や出口戦略、担い手育成などに総合的に取り組むことによって競争力を高めます。

【具体的施策】

①農産物、水産物の高付加価値化・販路拡大・地産地消の推進

農産物の生産力向上・品質向上・競争力向上を図るため、近代化施設や優良品種の導入、病虫害対策、環境保全型農業等の取り組みなどを推進します。水産業においては、新市場および関連施設と連携し水産物流通・加工業などの振興に取り組み、特産品開発、消費拡大を推進します。また、1.5次産業化や6次産業化の推進のための異業種交流や農商工連携事業の活用に取り組むとともに、販路開拓・拡大や新商品開発を支援し、ブランド化を促進します。



《具体的取り組みや事業》

- 6次産業化地産地消法に基づく地域資源を活用した商品開発
- 地域内外への販路拡大
- 水産物流通・加工業等の振興
- 農業近代化施設の整備事業
- 農業外国人受け入れ農家支援事業
- 漁港施設・関連施設の整備促進
- 水産業振興センター整備
- 優良母牛の導入推進

②農業、水産業の魅力向上と担い手の育成

農業の担い手と組織の育成を強化し、新規就農者や認定農業者等の育成・確保、技術指導や経営指導および法人化支援等に取り組み、新たな担い手創出としてシニア世代や外国人、障がい者雇用を推進します。水産業では新市場開設の優位性をいかし、関連施設整備による漁業従事者の確保に取り組みます。新規漁業者を育成・確保し、教育機関や普及機関等との連携強化と外国人雇用を推進します。

《具体的取り組みや事業》

- 農業次世代人材投資事業
- 地場産品販路拡大事業
- 農業外国人受け入れ農家支援事業
- 漁業人材育成総合支援事業
- 認定農家の確保

③拠点施設や異業種間連携による商業、工業、観光業の振興

亜熱帯島嶼地域の特性をいかした農業や水産業の観光資源化にむけた観光関連団体や他産業との

連携に取り組めます。また、既存の施設と整備が進む新たな観光関連施設等の多様な資源のさらなる活用と異業種の連携による付加価値向上に取り組めます。

国道 331 号糸満道路全線開通を背景に市内への製造業・流通業の立地需要が高まっており、新たな物流団地の整備とあわせて情報通信産業等の企業誘致を推進します。また、商工業における人材育成と人材確保のため、若者からシルバー世代、障がい者および外国人の雇用を推進するとともに、地域の魅力を発信するガイド人材育成など観光関連事業で活躍する人材の確保・育成を支援します。

《具体的取り組みや事業》

- 「道の駅いとまん」情報館管理事業
- 美々ビーチ・フィッシャリーナ管理事業
- 漁港施設・関連施設の整備促進（再掲）
- 糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」整備事業
- 企業誘致推進事業
- 地場産品販路拡大事業（再掲）
- 真栄里区画整理地区の整備
- 観光農園推進事業
- 糸満市場いとま〜る管理事業
いちまんまちぐわー
- 立地企業等支援事業
- 商店街活性化事業
- 南山城跡等保存調査事業
- 南部病院跡地の有効利用



マグロカツバーガー



美らキャロット収穫体験

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
肉用子牛生産頭数 [頭]	847	860
漁獲量（属地） [t/年]	2,050	3,600
主要観光施設等入館者数 [人]	1,324,746	1,500,000

（２）働き方の多様性に対応した雇用・労働条件の向上による担い手の確保

生産年齢人口の減少、働く方々のニーズの多様化などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上や就業機会の拡大、意欲・能力を存分に発揮できる環境が必要なことから市内企業や事業者における職場環境、福利厚生、雇用・労働条件等の充実、子育て世代が安心して働ける環境整備の取り組みを促進します。また、人材の確保・定着の観点から、企業・事業者のイメージアップを図る取り組みや労働関係法令の遵守、企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により従業員が働きやすい職場環境づくりを促進します。

【具体的施策】

①職場環境や労働条件の向上

市内事業者のニーズを踏まえ、経営環境充実へのきめ細かな支援を展開します。また働き方の多様化やグローバル化など社会の動きに応じた労働環境の充実を支援し、働きやすいまちの実現を目指します。小規模事業者をはじめとする市内事業者への情報提供や経営基盤強化、経営体質改善の支援など経営環境の充実にむけた取り組みや労働環境改善のための啓発研修、広報活動推進、外国人を含む多様な労働者の受け入れ環境づくりの推進など、労働環境の充実にむけた取り組みを支援します。



《具体的取り組みや事業》

- 各種経済団体、市内企業・事業者、市関係課による連絡会の開催（再掲）
- ワーク・ライフ・バランスの周知（再掲）
- 外国人受け入れ支援制度の活用

②起業と事業承継の支援

地域での観光プログラム構築・運営を担うコーディネーター育成・起業・創業を支援するため、マーケティングおよびブランド戦略などの講習を実施します。また、ネーミングやデザイン開発、商標登録等に関する知識の普及促進によりブランド戦略を積極的に推進します。さらに、中小企業の事業規模拡大・継続のための人材確保を支援します。市内経済団体と連携し課題のある個人事業主・事業所の把握や就業を希望する人材とのマッチングの機会創出など担い手確保の取り組みを促進します。

《具体的取り組みや事業》

- 各種経済団体、市内企業・事業者、市関係課による連絡会の開催（再掲）
- マーケティング等にかかる講習会の開催

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業（※１）の市内企業数 [社]	4 (※R2.11 月)	10

（※１） 沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業...ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に積極的に取り組む企業を認証登録し、県民に対して積極的に PR する制度。

（３）新たな技術や専門人材を活用した産業の振興

情報通信技術は、距離と時間の制約克服、人の能力・活動の拡張・効率化・代替が可能で、地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵です。IoT（※1）化や企業改革が進展することで、企業の生産性向上や新商品・新サービスによる需要創出が期待されます。ICT（※2）導入等の取り組みを促進し地域産業を支える中小企業の経営基盤や競争力を強化します。また、市内各経済団体や各種団体と連携するとともに、国や公的団体等による専門人材支援制度の活用を促進し、企業・事業者の知識やノウハウの向上に取り組みます。

【具体的施策】

①ICT利活用の推進

情報通信技術は、単に直面する課題に対処するだけではなく、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、新しいサービスを生み出し新たな雇用を創出するなど産業の質を高める効果が大きく見込まれます。Society5.0 にむけた IoT を活用した農作業効率化・生産性の向上などスマート農業の取り組みや、官民連携による IoT を活用した新たな養殖業の取り組みを促進します。また、市民の情報収集力強化として、情報収集に役立つアプリの活用法や情報リテラシーに関する市民講座の開催、市民間における ICT の充実・支援に取り組みます。



農作業支援通知システム「てるちゃん」

《具体的取り組みや事業》

- 各経済団体、市内企業・事業者、市関係課による官民連携の連絡会の開催
- Society5.0 にむけた IoT を活用した農作業効率化・生産性向上等のスマート農業の推進
- 民間との連携による IoT を活用した養殖業の促進
- 市民へのオープンデータの提供
- 情報収集力向上に役立つアプリの活用方法や情報リテラシーに関する市民講座の開催
- 市民間における ICT の充実・支援

（※1）IoT...Internet of Things の略。モノがインターネットとつながる仕組み・技術のこと。

（※2）ICT...Information & Communications Technology の略。情報通信技術により、人・モノ・組織・地域などあらゆるものを「つなげる」こと。新たな価値創造の実現が期待される。

②専門人材（アドバイザー等）の活用

情報通信関連分野や 6 次産業化の分野で社会的ニーズに応えるため、国や公的団体におけるアドバイザー人材登録制度や人材派遣制度を活用した働き方の多様化・グローバル化など、社会の動きに応じた労働環境の充実に支援する啓発研修や市内各経済団体等と連携したさまざまな分野の研修・セミナーの開催に取り組みます。また、包括連携協定を活用した専門人材の派遣や国・県・公的団体の派遣制度の利用を促進します。



商工会主催のセミナー

《具体的取り組みや事業》

- 市関係課、各種団体による連絡会の開催（再掲）
- 商工会や青年会議所と連携した研修会やセミナー等の開催
- 観光関連事業で活躍する人材の確保・育成支援のためのセミナーやフォーラム、ワークショップの開催
- 労働環境改善のための啓発研修
- 包括連携協定活用

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
産業分野の IoT 活用事業数（累計） [事業]	2	5
産業分野の専門人材活用によるセミナー、フォーラム等の市内開催件数 [件]	—	12

基本目標3 まちの魅力を高め、発信し、住み続けたいくなるまち

(1) 地域資源を活用し、シティプロモーションによる交流・関係人口の拡大

まちづくりを市民とともに進め、若者や市内外の人が参加・活動・協力する仕組みや人材を育成するとともに、ひと・もの・ことなどの地域資源を有効活用し、その情報を共有します。若い世代の情報発信力を積極的に活用し、多様な情報発信手段により本市ファンを確保するため、ターゲットを絞って効果的なシティプロモーションを展開し、交流・関係人口の拡大を図ります。

【具体的施策】

①地域資源やイベント等の連携による交流・関係人口の拡大

本市には自然・歴史・文化・伝統に基づく多彩で優れた観光コンテンツ、大型ホテルの立地、良好な交通アクセス環境等の好条件が備わっており、ジョン万次郎上陸の碑や糸満市場いとま〜る、情報発信・体験・交流の拠点となる「くる糸満」など新たな観光施設の整備も進んでおり、これらの地域資源やイベント等を活用することにより、交流・関係人口の拡大を図ります。

《具体的取り組みや事業》

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ●「道の駅いとまん」情報館管理事業(再掲) | ●観光農園推進事業(再掲) |
| ●糸満市場いとま〜る管理事業(再掲) | |
| ●糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」整備事業(再掲) | |
| ●美々ビーチ・フィッシャリーナ管理事業(再掲) | |
| ●漁港施設・関連施設の整備促進 (再掲) | ●大度園地・周辺海岸総合整備事業 |
| ●海のふるさと街づくり施設公園管理事業(再掲) | ●沖縄らしい風景づくり事業 |
| ●ラウンドアバウト普及促進事業 | ●都市公園・運動公園管理事業 |
| ●グリーンスローモビリティ活用事業 | ●南山城跡等保存調査事業(再掲) |
| ●糸満ハーレー、糸満大綱引等観光行事支援事業 | ●糸満ふるさとまつり推進事業 |
| ●南部豊かな海づくり大会 | ●いとまん平和トリムマラソン |
| ●市民活動支援センター運営事業(再掲) | ●市民提案型まちづくり事業 |
| ●ふるさと応援寄附制度推進事業 | ●市史編纂事業 |
| ●真栄里区画整理地区の整備(再掲) | ●南部病院跡地の有効利用(再掲) |

②首都圏等への PR

新たな情報発信拠点施設も活用しながら、観光スポット、イベント情報、特産品、交通アクセス、宿泊施設等の本市の豊かな資源に観光資源として光をあて、魅力ある観光地づくりを推進します。これらの情報をさまざまな媒体を活用して発信し、首都圏等への効果的なプロモーションに取り組みます。

あわせてふるさと応援寄附制度を活用した PR 活動に取り組むことにより関係人口の拡大を促進します。

《具体的取り組みや事業》

- | | |
|------------------|----------------------|
| ●地場産品販路拡大事業 (再掲) | ●ふるさと応援寄附制度推進事業 (再掲) |
|------------------|----------------------|

●プロモーション推進事業（若者を活用した SNS 等による発信）

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
市民活動支援センター利用者数 [人]	1,342	1,630
観光ガイド登録人数 [人]	13	20
ふるさと応援寄附金 [円]	5,580 万	5 億



糸満市物産センター遊食来



ジョン万次郎上陸の碑

(2) 多様な交流活動の推進

平和祈念祭をはじめ、平和の尊さを内外に発信する事業の展開や、海などの自然資源、宿泊施設、運動施設等の集積をいかしたレジャーやスポーツコンベンション、滞在型観光の推進により、市外の方との多様な交流を図ります。また、こうした交流を通じて本市の魅力を広く情報発信し、交流人口の増加につなげます。

姉妹都市・友好都市等の交流については、行政や各種団体、市民団体等による教育、スポーツ、文化、産業などの幅広い分野での交流を推進します。

【具体的施策】

①平和をテーマとした交流機会の充実

本市は先の大戦における沖縄戦終焉の地であり、戦跡や慰霊碑は平和の尊さを実感できる学習の場となっています。平和推進事業実施計画を策定し、平和ガイドの育成など平和を語り継ぐ取り組みを推進するとともに、平和の継承ができる仕組みを関係団体等と連携し構築します。平和情報ネットワーク体制の発展のため、県や他市町村および関係機関とのネットワークをいかした事業を展開し、情報共有の強化を図ります。

《具体的取り組みや事業》

- いとまん平和トリムマラソン（再掲）
- 平和祈念祭推進事業
- 平和ガイド育成事業
- 平和情報ネットワーク体制の発展
- 戦争遺構保全・活用整備事業
- 戦時記録（記録映像等）の活用促進
- 糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」整備事業(再掲)
- 平和推進事業実施計画策定事業

②スポーツ、レジャーによる多様な交流の推進

空港から近い立地およびスポーツ施設が整った環境を活用して、プロ・アマチームのキャンプや合宿および誰もが参加できる全国大会の誘致・開催を推進します。本市の魅力をいかしたスポーツツーリズムを推進するために、全国大会誘致やイベント開催にむけた環境整備を進め、選手や観戦者等の宿泊・観光等の受け入れ体制の構築を図り、スポーツを通した多様な交流を推進します。また、各拠点施設や関係機関と連携を強化し、恵まれた自然環境や気候、ロケーションをいかしたレジャーニーズにも対応していきます。

《具体的取り組みや事業》

- 西崎運動公園・体育施設機能強化事業
- 生涯スポーツ推進事業
- 各種スポーツ大会開催事業
- スポーツコンベンション推進事業
- いとまん平和トリムマラソン（再掲）
- 観光農園推進事業（再掲）
- 美々ビーチ・フィッシャリーナ管理事業（再掲）

③官民連携による滞在型観光の推進

自然、歴史文化、伝統行事などの地域資源をいかした糸満市観光の新たな魅力づくりの推進、利用者目線での観光商品開発や受け入れ体制強化、効果的なプロモーションによる近隣市町と連携した広域観

光を推進するとともに、多様なメニューの開発や糸満市観光農園などの既存施設等の活用、観光関連事業者等との連携による受け入れ体制の整備、ユニバーサル観光・新たな旅行スタイルへの対応などにより滞在型観光を推進します。

《具体的取り組みや事業》

- 「道の駅いとまん」情報館管理事業（再掲）
- 糸満市場いとま〜る管理事業（再掲）
- 大度園地・周辺海岸総合整備事業（再掲）
- 糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」整備事業（再掲）
- 漁港施設・関連施設の整備促進（再掲）
- 沖縄らしい風景づくり事業（再掲）
- 都市公園・運動公園管理事業
- 糸満ハーレー、糸満大綱引等観光行事支援事業（再掲）
- 体験交流促進事業
- 民泊受入体制強化事業
- 糸満ふるさとまつり推進事業（再掲）
- 南部豊かな海づくり大会（再掲）
- いとまん平和トリムマラソン（再掲）
- 南山城跡等保存調査事業（再掲）
- 新たな旅行スタイルへの対応（ワーケーションなど）
- 観光農園推進事業（再掲）
- 美々ビーチ・フィッシャリーナ管理事業（再掲）
- 海のふるさと街づくり施設公園管理事業(再掲)
- ラウンドアバウト普及促進事業（再掲）
- プロモーション推進事業（再掲）



民泊で受け入れた修学旅行生とのカチャーシー

④姉妹都市・友好都市等との交流

姉妹都市、友好都市等との交流については、行政のみならず、市民交流や事業者等の交流も拡充・支援しながら、さらなる交流の和を広げていきます。

《具体的取り組みや事業》

- 姉妹都市・友好都市との交流
- 糸満フェア（物産交流）
- 芸能交流・経済交流機会の充実
- 民泊受入体制強化事業（再掲）

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
糸満市平和ガイド人数 [人]	103	150
全国大会・合宿誘致数 [件]	12	15
市内主要ホテルの観光客延べ宿泊者数 [人]	296,608	600,000

(3) 安心して元気に暮らせるまちづくりの推進

地域の活力は「ひと」から生み出され、訪れたい、住み続けたいと思える地域には、コミュニティや人々の支え合いがあります。人口減少や核家族化によるつながりの希薄化を防ぎ、元気な地域を維持していくために、自治会や各種団体等の多様な主体と連携して防災体制の充実を図りながら地域課題解決に取り組みます。このような取り組みを通じて、女性や障がい者、若者等を含め将来の「地元」を担う人材を育成する体制づくりを推進します。

将来人口の展望で掲げた目標人口の実現に向けて、すべての人々が安心して住み続けるためには、生活基盤の整備が不可欠です。住む人・訪れる人にとって魅力的で持続可能なまちづくりを推進します。

【具体的施策】

①地域の未来を支える人づくりと地域づくり

市民力を強化し、魅力的な地域を創出するために、自治会などの地域コミュニティや各種団体などの市民活動を支援する取り組みを推進します。個性あるコミュニティの創出と強化を図り、市民活動支援センターと連携した地域活動や市民活動支援を促進します。また、市民活動支援センターの機能強化を図り、地域間交流や「地域共生社会」を啓発促進し、地域課題を解決できる人材の育成やまちづくりへ参加する意識の醸成を図ります。



市民活動支援センターの活動風景

《具体的取り組みや事業》

- 市民活動支援センター運営事業（再掲）
- 市民提案型まちづくり事業（再掲）
- 自治公民館連携推進事業
- 各社会教育団体の活動支援

②安心・元気・暮らしやすい地域づくり

安全・安心な暮らしを守るため、市民の意識向上や地域防災力の強化を図ります。自主防災組織の結成支援や地域防災リーダーの育成を推進し、地域における防災訓練を実施します。要配慮者・要支援者の支援体制を構築し、市民防災力の強化や備える意識の向上に取り組めます。また、深刻な被害を生んだ新型コロナウイルス感染症に対しても、感染拡大防止には市民の行動が大きく寄与することから、正しい知識の普及に努めます。



自主防災会

今後増加する交通弱者の移動手段の確保も必要です。デマンドバス等の本格運行にむけた活動展開など、効率的で持続可能な公共交通網の整備に取り組めます。

《具体的取り組みや事業》

- 自主防災組織合同訓練等
- 地域防災リーダーの育成
- 要配慮者・要支援者の支援体制の構築
- 効率的で持続可能な公共交通の整備

③移住希望者の相談・サポート体制の構築

全国的に首都圏等を離れ、地方の暮らしを希望する人が増えています。特に、コロナ禍において生き方や働き方の多様化が進み地方への移住ニーズは増加傾向にあります。移住・定住を円滑にするために、民泊などの地域資源を最大限に活用しながら、行政・市民・産業などの地域全体で認識を高め合う連絡会を開催し、移住希望者の相談・サポートなど受け入れ体制の構築に努めます。

《具体的取り組みや事業》

- 関係課、各種団体、市民活動支援センターによる連絡会の開催
- 自治会加入促進にむけた啓発活動



【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30 年度)	目標値 (R7 年度)
自主防災組織の結成 [組織]	8	17
自治会結成率 [%]	94.5	95.0
自治会加入率 [%]	53	60

④安心して住み続けることができる生活基盤の整備

将来にわたり、すべての人々が安心して住み続けることができる生活基盤を整備するとともに、まちの地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む必要があります。

本市の将来的な人口の動向や大規模な自然災害等を見据えた、公園や住宅、道路、上下水道など、生活基盤の整備を推進します。

また、地域の課題を解決するため、雇用の確保（テレワーク、ワーケーションなど）、成長産業の創出（地域ビッグデータの活用等による新産業の創出、スマート農業など）、交通・物流の確保など、デジタルを活用した地域づくりも併せて検討します。

《具体的取り組みや事業》

- 健全な上下水道事業の運営（再掲） ●施設設備の老朽化対策、耐震化、更新および新設（再掲）
- 公共下水道及び農業集落排水の整備（再掲） ●合併浄化槽への切り替えの促進（再掲）
- 良好な住宅の整備（再掲） ●市営住宅の整備（再掲）
- 真栄里区画整理地区整備（再掲） ●南部病院跡地の有効利用の促進（再掲）
- 漁港の整備（再掲） ●都市公園・運動公園管理事業（再掲）
- 快適な道路交通ネットワークの充実（再掲） ●効率的で持続可能な公共交通の整備（再掲）
- Society5.0にむけたIoTを活用した農作業効率化・生産性向上等のスマート農業の推進（再掲）
- 民間との連携によるIoTを活用した養殖業の促進（再掲） ●市民へのオープンデータの提供（再掲）
- 新たな旅行スタイルへの対応（ワーケーションなど）

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	基準値 (H30年度)	目標値 (R7年度)
道路の改良率 [%]	82.8	84.0
上水道有収率 [%]	92.9	96.0
下水道人口普及率 [%]	68.7	73.5